

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年 2月 18日

横浜市契約事務受任者
経済局長 工藤 哲史

1 契約の概要

横浜南部市場青果棟の建物構造梁の脱落した固定ボルトを新規固定ボルトに交換し、当該構造梁付近において他の固定ボルトの脱落有無の調査等を行う。

2 履行（納品）場所

金沢区鳥浜町1番地1

3 契約日

令和7年2月4日

4 履行日又は履行期間

令和7年2月14日まで

5 契約金額

440,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

見上工業株式会社 代表取締役 見上 博一
横浜市神奈川区西神奈川1-7-8

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和7年1月29日に横浜南部市場青果棟の建物構造梁を接合している固定ボルトの一部脱落を確認しました。接合部一か所に付き4本で固定されている内の3本が脱落しており、緊急性が高いと判断し、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

当該事業者は、今回の固定ボルト脱落箇所と近接場所において、今年度雨漏り修繕を実施している施工業者であり、雨漏り原因調査のために当該建物の現場調査や構造図面の確認を行っている実績から、現場状況を十分に熟知していることと、過去本場や南部市場における十分な修繕経験があり、市場運営を十分に理解している唯一の業者であることを踏まえ選定を行いました。

9 所管課

經濟局中央卸売市場本場運営調整課